

南米ペルー・アンデス地域における近代国家の介入と
先住民の移動の再編に関する実証的研究
—ティティカカ湖の浮島観光地を中心として—

村川 淳

本論文は人口移動が常態化する南米ペルー・アンデス先住民社会の動態を、フィールド長期滞在調査に基づき実証的に論じるものである。20世紀後半、首都リマ、海岸地域の都市スラムに流れ込んだアンデス先住民たちが現代ペルーの社会変動を牽引する一翼となったことは学術的な常識となっているが、このような一般的潮流には還元しえない周辺世界のダイナミズムを、ティティカカ湖の湿地帯に暮らす先住民「ロス・ウロス」を事例としながら読み解いている。世界的に知られる浮島観光地を取り上げながらも、近代国家との諸交渉を正面に見据えることによって、グリーン・ネオリベリズム時代における地域社会の動静をペルー現代史の中で位置づけている点が本研究の特色となる。本論は補章をあわせ、計10章よりなり、第5章までは歴史、それ以降の章は現在に力点が置かれた議論となる。文章資料と参与観察、歴史研究とフィールド研究を交差させた歴史民族誌的記述が試みられる。

序章においては、ティティカカ湖の湿地帯に暮らす浮島先住民がこの半世紀に急速な観光化を経験するとともに、1978年に設立された「ティティカカ国立保護区」との対立を深めてきたことが確認される。その一方、浮島先住民の生が湖内のフィールドに括り込まれたものではなかったこと、湿地外においても近代国家との交渉が着実に積み重ねられてきたことが指摘され、本稿の基本的方向性となる土地問題と移動を取り込む総合的考察の必要性が論じられる。移動する先住民たちのしなやかさ、生活世界の広がりを見据えながらも、その可能性を称揚することなく、周辺地域の土地への介入を進める近代国家の暴力とともに対象化することがその眼目となる。国家介入の梃子となる道路、それを辿り侵攻を進める近代国家エージェントが織りなす国家管理のグラデーションを見据えつつ、それとの緊張関係において先住民が移動する空間の特質を把握する本稿の視座が、調査概要とともに説明される。

第1章では、ペルーにおける先住民研究史の文脈にそくして、上記アプローチの意義が裏付けられる。植民地統治を経験したアンデス地域においては宿痾としての大土地所有制が編成されてきたが、人類学的なフィールド研究はこのような歴史的構造に埋め込まれる形で進展し、その延長線上に移動研究が派生してきた。しかし、ここでは「都市移住」系（「近代」的世界に向かう移動）と「垂直統御」系（先住民たちの「伝統」的圏域に連なる移動）への理論的分断が生じた。これらを再度統合しながら、近代国家による土地への介入を正面に見据えることが不可欠であることが論じられる。

第2章では、浮島先住民の土地問題が扱われる。土地闘争の一大中心地であった湖岸一帯との史的文脈の対照において、ティティカカ国立保護区との相克の展開が見定められる。20世紀後半に入り、土地占拠の嵐がペルー南部地域を覆う中、上からの農地改革に踏み切った軍事政権（1968–1980年）が、闖入者として立ち現われた本事例地の逆説的状況が焦点化される。1990年に誕生したフジモリ政権による新自由主義への転換、環境の言説を組み入れた開発援助レジュームの編成の中、湖内湿地内に暮らす先住民すらもが領域をめぐる係争へと駆り出されてきた21世紀のアンデス周辺地域をめぐる地政学的状況が描き出される。外部圧力に抗すべく展開された先住民の自治権主張が、知らず知らずのうちに領有プロセスに組み込まれてしまう巧妙なメカニズムが剔抉され、先住民の移動世界を俎上に載せる必要性が再度確認される。

第3章では、国家介入の梃子、移動インフラとしての道路に光が当てられる。ボリビアとの国際関係の中、比較的早くから道路整備が進められてきた国境地帯にあって、独自圏域を構成してきた水域の特質が論じられる。国家主導マス移入プロジェクトに伴う水上交通の再編と浮島の観光化の同時代性が対象化される中、生活拠点をも都市方面へと漸近させながら、都市との接合時間を短縮させてきた浮島生活者の独自性が浮き彫りとなる。

第4章は観光化の進展下における、漁撈活動・交易活動の再編が扱われる。観光に希望を見出しながらも、その不安定性を前にした先住民たちが、「垂直統御」系の流れと「都市移住」系の流れをつなぎあわせながら生き延びてきたことが指摘される。浮島の都市方向への移動の中、旧来的な湖上の交易網（湖岸先住民集落における物々交換）からの遊離が発生し、陸上交通を組み込んだ遠隔交易が活発化してきた様が描かれる。

第5章では徴兵制、身分証明書の普及に注目しつつ、浮島生活者が近代国家によって遠方にまで駆り出されてきた歴史を確認する。交通アクセスの確立された都市、幹線道路沿いでは、国民の義務（徴兵制）を口実とした兵舎への強制連行が横行してきた。出生登録簿の分析から、軍事政権期を経た1980年代初頭には浮島においても近代国家登録制度への主体的な参与（身分証明書の取得）が不可避的な情勢となっていたことが実証される一方、聞き取り調査からは、国境を脱法的に越える移動（密輸）が併存していたことが浮かび上がる。

補章では、遠く離れた海岸地域の都市スラムにおける住宅整備を糸口に、湿地帯の外部においても近代国家との交渉が積み重ねられてきたことが論じられる。近代国家の創設した輸出加工区の成長を見越し、海岸地域への跳躍を夢見ながらも、観光からは離れることができない浮島先住民の現状が個別具体的な事例から報告される。

第6章では浮島観光の日常に光があてられる。現在の観光の求心力、あるいは過当競争状態の生成が、浮島先住民の商業観、社会規範、社会組織の再編との連関の中で検討される。フジモリ政権以降のマイクロクレジットの普及によって、湿地帯の外部——すなわち湖岸・海岸地域——における住宅整備という夢が現実味を帯びる中、観光への入れ込み状態が醸成されてきたことが指摘される。

第7章では、第2章で概説された国立保護区との土地係争が、浮島における日常の文脈から捉え返される。検討の中心となるのは自然資源利用に伴う移動実践である。参加型管理の導入を梃子に境界への囲い込みを図る近代国家の包囲網と、先住民の漁撈狩猟採集活動の具体的な交錯の局面が、GPS データ（俯瞰的視座）の裏打ちとともに、論じられる。開水面において行われる狩猟活動では速度による逃げ切りが図られる一方、湿地内で行われる採集活動（アシの刈取り）では物理的な経路が創造され、境界に基づく国家管理がなし崩しにされていることが論証される。

終章においては、論文全体を要約するとともに、本論文の学的貢献が説明される。浮島先住民の生とは近代国家、観光という自身らではいかんともし難い大きな力に攪拌されつつも、生活者の便宜に応じて移動を伸縮させることによってかろうじて維持されてきたものであること、そのような個別具体的な移動実践には近代国家に一方的に包摂されてゆくだけではない道筋の可能性がその都度、胚胎していることが指摘される。そして、移動経験を携えた人びとが寄り集まる現在の浮島観光地の動態、保護区管理に抗する諸力は、近代国家によって外部へと駆り出されてきた歴史、あるいは、自身の望む生を求め、果敢に外部へと分け入ってきた先住民たちの主体性を鑑みることなく論じえないことが主張される。本論文は、移動を駆使することによって周辺世界を生き延びてきた人びとの歴史的経験に根ざしながら、その生活を下支えしてきた圏域の重要性、および今日における近代国家による（再）包摂圧力を相補的に捉える視角の必要性を明らかにしたものと位置づけられる。